

さんしゃ Zapping

Vol. 29 No. 1 (通巻 173 号)

2014 年 5 月

<産社学会 ニューズレター>

編集・発行：立命館大学産業社会学会（教員・院生委員会）

事務局：産業社会学部共同研究室

TEL (075) 465-8186

E-mail: s-kyoken@st.ritsumeai.ac.jp

<http://www.ritsumeai.ac.jp/gsss/research/newsletter.html/>

〔目 次〕

<新任紹介>

- | | | |
|--|-------|-------|
| 着任のご挨拶 ー学生一人一人の
「生き方」「働き方」に活かせる教育・研究をー | 柴田 悠 | p. 2 |
| 着任のご挨拶 | 松島 剛史 | p. 3 |
| <学部共同研究会報告> | | |
| 「これまでのスポーツ研究をふりかえって：
スポーツ・ジェンダー・セクシュアリティ」 | 市井 吉興 | p. 5 |
| <追悼 金井淳二先生> | | |
| 金井淳二先生のご逝去を悼む | 有賀 郁敏 | p. 7 |
| 金井淳二さんを悼む | 草深 直臣 | p. 8 |
| 金井先生の思い出 | 山下 高行 | p. 11 |
| 「スポーツ手段の量と質」の現在
ー故 金井淳二先生への問い掛けー | 三浦 正行 | p. 13 |
| <自著紹介> | | |
| 『無形文化財の伝承・記録・教育』アフリカの舞踊を事例として | 遠藤 保子 | p. 14 |
| 2014 年度の学部研究委員会体制について | | p. 16 |
| 2014 年度前半期学部共同研究会予定（一覧） | | p. 17 |

〈新任紹介〉

学生一人一人の「生き方」「働き方」に 活かせる教育・研究を

シバタ ハルカ
柴田 悠



このたび着任いたしました、柴田悠です。和やかで風通しの良い職場に招き入れていただけたことを、心より感謝いたしております。まだまだ仕事に不慣れな点もございますが、どうかご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、研究面での自己紹介をいたしますと、私の研究テーマの中心は、「現代日本社会で人が、より幸せに生きていけるためには、どのような条件を整える必要があるのか」という、とても素朴な問題意識です。この問題意識から派生して、「幸福」「親密性」「価値観」「生き方」「働き方」「社会保障」「近代化」といった一連のテーマで研究を進めてまいりました。主な研究成果としましては、「幸福感の規定要因分析(とりわけ親密性と近代

化に着目して)」（『社会学評論』2010年）、「生き方に関する価値観の規定要因分析(とりわけ近代化に着目して)」（『ソシオロジ』2014年）、「働き方に関する社会保障(積極的労働市場政策)が生(の放棄としての自殺)に与える影響の分析」（『社会学評論』2014年）、および、それらの研究を統合した博士論文(京都大学、2011年)や、一般誌への寄稿(『文芸春秋』2013年、『現代ビジネス』2013年など)がございます。今後は、初の単著書籍(仮題:『社会保障は日本をどう変えるのか』)の出版が、まずは第一目標です。

つぎに、教育面での自己紹介をいたしますと、これまで最長7年間、大阪医科大学・滋賀県立大学・立命館大学で非常勤講師を務め、また2年間、同志社大学で任期付准教授を務めてまいりました。同志社大学では、任期付きながらも専任教員ではあったため、導入教育や各種学内業務も担当いたしました。ただ、3回生以上でのゼミを持つことはなかったため、来年度からは、自分の専門ゼミをようやく持てるということで、とても楽しみにしております。

今後の教育の方針としましては、研究面での先述の「素朴な問題意識」は、素朴な分、学生たちとも比較的共有しやすい問題意識

ではないか、とっております。そのため、もし共有できる場合には、その問題意識を、教育の出発点の一つにしていきたいと思っております。しかしもちろん、教育での最も大事な出発点は、学生一人一人の問題意識だと思っております。ですので、常に彼ら自身の（とりわけ「生き方」や「働き方」に関する）

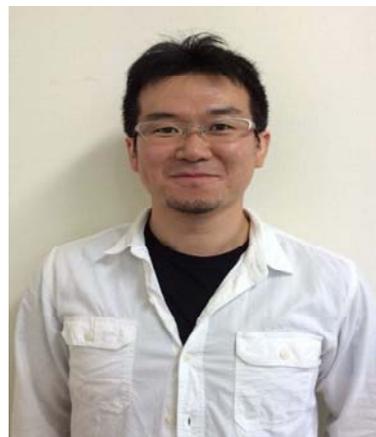
問題意識を基軸にしながら、彼ら一人一人の知的成長を促す手助けをしていきたいと考えております。

以上のような研究面・教育面での初心を大切にしながら、立命館大学および産業社会学部に貢献していきたいと考えております。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

着任のご挨拶

マツシマ ツヨシ
松島 剛史

2014年4月より、産業社会学部スポーツ社会専攻でお世話になっております、松島剛史（まつしまつよし）と申します。科目としては、「現代とスポーツ」や「比較スポーツ論」、また実技科目の「スポーツ教育論実習」などを担当させていただいております。着任してまだ間もないですが、先生方や事務職員、院生の皆さまから温かく迎えられることを実感する機会に多く恵まれ、たいへん嬉しく思っております。あまり目立つ方ではありませんでしたが、かつて本学の社会学研究科に在籍していたこともその理由のひとつになっているようで、改めて人と人とのつながりの有難さを感じながら日々を過ごしています。本年3月までは、大学で非常勤講師を務める傍ら、京都市南区の吉祥院というところで、ふれあい吉祥院ネットワークという



NP0法人の事務職員を3年ほどしております。そこではスポーツとはほとんど縁の無い仕事でしたが、まちづくりや地域コミュニティの形成に関わって参りました。ここで詳しくご紹介できないのが残念なのですが、この組織のメンバーも、地域の人々も、実に個

性的かつ多様なキャラクターが勢ぞろいとして、法人のミッションを越えて、たくさん のことを学ばせていただきました。研究との関わりでいえば、その法人が国の重要無形民俗文化財である「京都の六斎念仏」の保存活動を支援していたことから、日本を代表する国際都市「京都／Kyoto」と伝統文化の問題に興味を持つようになりました。最近では、「新しい公共」や「グローバル化」、「ツーリズム」といったキーワードに触発されつつ、市民セクターによる伝統的な民衆文化の保存・継承活動を、グローバルな装いを見せる京都市の文化行政や観光行政と関わらせて捉え直してみたいと考えています。

もちろん、あくまで本店はスポーツ社会学であり、大学院時代からの主たる関心は、＜西欧発祥のスポーツがどのように世界に広がり、なぜ現在も支持されているのか？＞というナゾを解き明かすことを通して、スポーツの存在意義を問うことにあります。より具体的には、ラグビーというスポーツのあり方を世界レベルで決定づける国際ラグビー評議会（International Rugby Board）に着目し、この国際組織がいかにメディア資本や経済資本と結びつき、どのような戦略や仕組みの下でラグビーを作り変え、世界に広めていったか、ということを検討しています。私自身、ラグビーに打ち込んでいた時期がずいぶん長かったものですから、イギリスで国際ラグビー評議会の内部資料を発見したときには、競技人生を通して自らに刻まれた技法や規範、思想の「ルーツ」を見つけたような気がして、強い衝撃を受けたことを覚えています。その理由について、当時うまく表現できませんでしたが、今となっては「自分がな

に者であるか」を知ることができた一方で、私自身が、知らない間に、知らない場所で、まったく接点の無い人たちの話し合いによってコントロールされていたこと、そしてそのことになんの疑いもなく生きてきたことを痛感したからかもしれません。

やや大げさな言い方になってしまいましたが、現代の私たちにとってスポーツを私的に楽しむ機会は確かに増えたかもしれません。しかし、私たちがスポーツを作るチャンスは限られていますし、またそうした文化生成の場にアクセスすることも容易ではありません。そして、なにもこのことはスポーツに限らず、他の文化や社会全体の問題でもあるような気がしていますので、学生たちには、ぜひ身近なスポーツについて学問することを通じて、自分たちの生きる時代や社会に関する見識を深め、より良い未来社会を作っていくきっかけを掴んでもらいたいと考えています。教育に携わる者として、その手助けをすることができれば、たいへん嬉しく思っております。まだまだ若輩ですから、皆様からご指導ご鞭撻を賜れば幸甚でございます。改めまして、これからどうぞよろしくお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが、自己紹介にかえさせていただきます。

〈学部共同研究会報告〉

これまでのスポーツ研究をふりかえって： スポーツ・ジェンダー・セクシュアリティ

市井吉興

日 時：2014年4月17日

講演者：ジェニファー・ハーグリーブス博士

今回の産業社会学部共同研究会は、スポーツ社会学研究、なかでもスポーツとジェンダー、差別や排斥に関する研究と政策的な実践において多大な貢献を果たしたジェニファー・ハーグリーブス博士をお招きして、これまでの博士の研究遍歴を辿りながら、スポーツ・ジェンダー研究の到達と課題について講演していただいた。

今でこそ女性がスポーツすることについて、あからさまな批判や非難がなされることは少なくなった。たとえば、日本を例に挙げるなら、女子サッカーの「なでしこジャパン」、女子柔道、女子レスリング、女子フィギュアスケートなど、国際大会で優秀な成績を収め、日本のスポーツ界全体に対して大きな影響を与えてきた。しかし、近代からのスポーツの歴史を振り返ってみると、女性がスポーツをすることは「美容」や「健康増進」といった目的の範囲にとどめられ、その目的から逸脱したスポーツへの関わり方は「女性らしくない」との理由で否定されてきた。いわば、「スポーツとは男性の占有領域」とされてきたことに対して、博士は「ジェンダ

ー」、「ヘゲモニー」、「差別」といったキーコンセプトを用いて、その構築のプロセスを解き明かすと同時に、女性やマイノリティがスポーツに参加する様々な試みを政策として提示してきた。たとえば、後者の取り組みについて、博士は Sport England や London 市のスポーツ政策策定に委員として積極的に関与してきた。講演では、このような博士の理論的かつ実践的なスポーツ研究が語られ、改めて博士が女性やマイノリティをエンパワーメントし、スポーツに参加することに道を開いた開拓者のお一人であることを確認することとなった。

本研究会には学内外から多数の出席者—教員、院生、学生総数 51 名の参加—があった。なかでも多くの学生が参加してくれたことに対して、博士はとても喜んでくださり、スポーツ研究を志す若者たちに向けて、あたかもバトンを渡すかのように、語り口は非常に穏やかながらも、熱い「メッセージ」が感じられた。博士の「メッセージ」に呼応するかのように、質疑応答の時間においても活発な議論が繰り広げられた。例えば、”gender”

と”sexuality”の違いに関して質問が行われた際には、前者が文化的な意味を含んだ概念であるのに対し、後者は生物学的な意味を有するといった博士自身の見解が示された。さらに、本学学生をはじめとする参加者からは、イギリスにおける女性スポーツの推進状況に関するいくつかの質問があった。ここでは、女性スポーツを推進していくための組織構築をめぐるのは、男性優位の組織文化が形成されている競技組織においては、女性競技者の意見が反映されにくくなる一方で、男性から独立した競技組織を構築していく際にはスポンサー獲得の困難さといった運営面における問題が表面化するなどといったように、女性スポーツが直面する今日的な課題も浮き彫りになった。また、イギリスにおいて既婚の女性アスリートが競技生活を続

ていくための環境はどのような状況にあるのかといった質問が寄せられた際、博士からは、現状としては配偶者など家族による支援があるかどうかといった点に委ねられている状況にあるといった説明がなされた。これらの議論の過程では、女性スポーツに限らず、スポーツにおける同性愛者や障害者に対する迫害の問題にも話題が及ぶなど、現代スポーツが抱える問題を参加者の間で共有し、それらの解決策を探っていくことを目指す上でも非常に有意義な時間となった。

さいごに、当初、博士は明治大学の招聘により訪日されたが、この機会を捉え本学部での講演を博士に打診し、その実現に向けて博士との調整をしていただいた本学名誉教授の岡尾恵一先生に感謝いたします。

Zapping 原稿募集

研究会・学会報告の他、留学記、課外活動報告などあらゆるジャンルのご投稿をお待ちしております。また、いろんな特集も組んでいきたいと思っています。何本かまとめてのご投稿も大歓迎ですので、ご提案がありましたら事務局に申し出てください。形式はタイトル・名前・本文をつけ、1,500字～2,000字程度でお書きください。
[原稿は \[s-kyoken@st.ritsumeij.ac.jp\]\(mailto:s-kyoken@st.ritsumeij.ac.jp\) に送付してください](mailto:s-kyoken@st.ritsumeij.ac.jp) ようよろしくお願いいたします。

〈追悼 金井淳二先生〉

金井淳二先生のご逝去を悼む

有賀郁敏



故 金井淳二先生

金井淳二先生が、あまりにも早く逝ってしまった。金井先生とは同じ専攻に所属していたという点だけではなく、研究室も隣だったこともあり、本当に懇意にさせていただいた。やや丸みを帯びた先生は、学部長職にある私にいつも温かい視線を注いでくださった。先生が逝かれた今、その有難みをしみじみと感じている。

金井先生の人となり、教員としての特徴を端的に記すのであれば、私は躊躇なく「学生を大切にした先生」だと断言したい。先生は小集団の学生はもとより、大講義そしてスポーツ方法実習の実技指導等の面で、実に懇切

丁寧に学生の面倒をみて、彼女・彼らから慕われた。このことは教員のみならず、事務室や講師控室の職員の方々からもよく聞く話であり、先生が困っている学生に援助の手を差しのべていたことを物語るものである。

金井先生は松本深志高校、東京教育大学で体育会バスケットボール部に所属し、青春のある時期、バスケットボールに情熱を注がれた。その経験をいかし、本学の体育会女子バスケットボール部の黎明期の部長を7年間務められた。金井先生の部長時代は、3部から2部へ、そして1部に定着しようとする苦しい時期であり、さぞかし大変であったと推察されるが、その持って生まれた「こって牛」のような強い信念で部の運営にあたられた。金井先生の後、同部の部長に就任した私には、先生がどれだけ苦勞されたのか手に取るように分かるのである。

金井先生の研究領域はスポーツ技術論だが、かの技術論論争を踏まえた独特の手段体系説を展開され、スポーツの場・組織・制度のありようを学者らしく深部から考察された。ここで「独特の」と記したのは、先生のスポーツ技術論の根底には、人々の暮らしやスポーツ組織の民主主義的機能を重視するという視点が見られることである。この点を

前提にすれば、東京オリンピック招致のために「福島の原子力発電所事故は完全にコントロールされている」と平然と喋った首相のパフォーマンス＝虚言は絶対に認められないはずである。「おもてなし」の掛け声とともに五輪決定に浮かっているマスメディアや日本社会の現状を金井先生はどのように分析されるのだろうか。先生にそれを聞けないことが残念でならない。

金井先生を語るときに忘れてならないことは、先生は学部の要職（経営学部、国際関係学部では執行部）に就くとともに、学部執行部が難儀な課題に直面したとき、誰にでも、というわけにはいかない、やっかいな役職を快く引き受けてこられたことである。

ここで具体的な事例には触れないが、当時の学部長は金井先生の性格と能力を信頼し、委員長に委嘱したのだと思う。そして金井先生は愚痴をこぼすことなく執行部の期待どおりの任を全うされたのである。

金井先生のご逝去は立命館大学のみならず日本の学界にとっても大きな損失である。それゆえ先生の薫陶を受けた私たちは、先生の意味を引き継いで日本と世界の発展や平和の実現に向けて奮闘しなくてはならない。金井先生はあの穏やかな眼差しで私たちを見守って下さっていると思う。

最後に、あらためて金井淳二先生のご冥福を心より祈念申し上げたい。

金井淳二さんを悼む

草深直臣

金井淳二君が逝った。金井が亡くなった。淳ちゃんがいなくなった。いつも、一緒にいた男に話しかけることが出来なくなって、既に2か月。君は居なくなってしまった。

1969年4月、東京教育大学体育学研究科の第一講座の院生として、机を並べて以来、君と僕はいつも一緒だった。君は、先頭を走ることを決してしなかったが、気が付くといつも僕の後ろに座っていた。金井よ、君は本当に頑固だったな。原則主義者、教条主義者

は院生運動時代からつけられていた「渾名」だが、この「教条・原則」主義は守りにはめっぽう強かったよな。

君が立命館で果たした「功績」の一つは、経営学部、国際関係学部、産業社会学部における不祥事をいささかの筋を外さずに、解決したことだ。不正を見逃さない頑固さは、スポーツマンの正義観であると同時に、原則をとことん追求する君の性格であり、思想の根幹でもあった。それに対して、僕はある意味

で、現実主義者であり、大胆な妥協も辞さない功利主義者でもあった。僕らが作った体育学院生協議会は、決して「つくば移転反対」とはスローガン化できない院生の実態と学部の事情を抱えていた。当時、日本で唯一の体育学部と誇りながらも、その研究・教育施設はなんともさびしい限りであった。体育学はまだしも、実験・実地を基本とする体育方法学やスポーツ科学・健康科学の実験器具や装置は貧困であり、この分野の院生たちは、文部省に主導される「強硬移転」には反対であっても、スポーツサイエンスを豊かにする「移転」には賛成であるというのが、大半であった。教授たちの中には、牧歌的な「文部省信頼」派がおり、東京教育大学の「要求」は100%実現すると大言豪語する人もいて、さすがにみんなの響きを買ったが、こうした実態と気分を踏まえてもなお、「大管法」の本質を摘出し、「つくば移転」の真の狙いを明らかにしたのは、教条主者の君だった。院協委員長の僕は、こうした原則を踏まえつつ、院生の気分を考慮して、「強硬移転反対」をスローガンに、学内民主主義を貫徹せよと、僕らの恩師でもあった前川峯雄教授に迫ればよかったのだ。学長事務取扱までされた前川学部長は、のちになって、「君ら院生協議会の『民主主義を尽くせ』という主張には、反対できなかったからなあ！」と述懐されていたよね。君は、発言は多くなかったから、温和な人と受け止められていたけど、原則論者だった君は、しかし、現実的政策論を展開することについては苦手だったよな。

僕が立命館に赴任した1975年は、じつは立命館大学が「大学闘争」を通じて、教化した平和と民主主義の大学づくりを、「現代

化・総合化・共同化」を軸に実践化しようとする年であり、いわゆる「一般体育」もその意義と役割が根本から問われていた。すでに、戦後30年が過ぎていたにもかかわらず、はっきり言って、立命館に限らず、私学の「一般体育」は放置されていってもよい。広小路学舎に残っていた法・文両学部の一学年それぞれ600名および二部生300名に対して、施設は現在の府立医科大学の体育館とバレーボールコート(4面1クラス)、テニスコート(2面)と御所のソフトボール場を借りて、体育実技を実施していた。専任教員は文・法=各①、経済・経営=各2、産社と理工が各1、の合計8名で、体育実技の専任率は、週9コマを担当しても、1/3を超えるのがやっとであった。金井君が赴任した1972年の教学改革において、体育実技は小集団教育の一環という位置づけで、基礎演習クラスと同じクラスで、1年半(2単位)を履修することとされたが、これによって、半期毎に2種目計6種目を順次履修することとされた。当時は、半期は実質上12週であったから、これではテニスを6回で学び終えることになる。従って、技能や技術習得に関係なく、ゲームの“さわり”をやって終りという実態であった。それでも、1回生がクラス集団で取り組むことに意義があると考えられていたのである。保健体育科目4単位を構成する体育実技2単位は、要卒単位であったから、どのように単位認定をするのかが大問題であった。出席要件を科すのか？技能・技術要件を科すのか？を何時間議論しただろうか？(出席時間積み上げ方式ということで、いろんな行事をおこない、これに出席した時間をカウントしたこともあった。)こんな時にも、

金井君の論議の出発点は「教学条件の貧困」を克服することの1点張りであったから、当時の保健体育教室を管理していた教学部長は、彼の主張の正しさに耳を傾けても、条件整備が完遂しない限り、内容改善案は出せないという「論理」に僻壁していたことだろう。ただ、全学の教学の一環に位置づいた結果、当局は体育を取り巻く環境のあまりの劣悪さを自覚し、1982年までに大きな整備を行った。まずは、専任教員を2部を持たない産社を除いて、2名にすることが計画化された。また、体育教員の教育・研究条件も徐々に改善された。但し、すべての教員と一律の標準担当コマが週12時間になったのは、1987年のであった。研究なんてしているのか？と笑ったH教授に、「採用時に論文業績審査をしたのは法学部教授会だろう」と嘯みつけたのも君だったが、研究室も共同研究図書予算もそして研究紀要(人文研究所紀要別冊から「保健・体育研究」)も完備していった。およそ、15年かかった。また、この間、僕らは現実の「一般体育」実践の改善だけでなく、共通テキストづくりに着手し、「現代・スポーツ・健康」を二度にわたって刊行した。ここで、4部制を取る構想が検討され、そしてそれを可能にする人事方針も検討された。1986年の「新版 現代。スポーツ・健康」は、現在の体育教員の大半が参加した成果である。これと並行して、1972年に発足を見た「現代スポーツ研究会」のメンバーを軸に組織された「スポーツの自由と現代」上下巻(青木書店)の編集・刊行に君も参加した。とりわけ、人文・社会科学とサイエンスや教授学を繋ぐ環としての「スポーツ技術(学)論」を自立させたことは、もっとも重要な問

題提起であったと、30数年たって今でも、僕は信じている。金井の「スポーツ手段体系」説を編集責任にして、長谷川裕「技能主義批判」須佐鉄太郎のサッカー技術の史的展開」大塚忠義の剣道技術論そして山下孝行「スポーツ技術の開放体制」論などは、今後最も関心があつまるべき「スポーツ技術」研究の骨格を提示したものであり、さらには各個別ゲームの戦術・技術・技能を解明する方法論を提起したのであった。ともすれば、スポーツ技術を個別のプレイヤーの「身体運動」に還元し、その生理的・心理的・力学的解明が「科学」であると考えがちであるが、歴史的に創り上げられ、蓄積されてきた「わざ」の固有性とその客観的实在性に則した構造的解明なくしては、其々の「スポーツ技術」の未来を見通すことはできないであろう。

とりわけ、僕が感心したのは「スポーツ技術」の革新として、手段体系の枠組みのなかに、練習方法を規定する装置やトレーニング機器に着目したことである。僕らが習った菅平での「スキー実習」では、リフト代が非常に高く、ほとんど使わせて貰えなかったし、グレンデを登行することが“トレーニング”だと教えられてきたが、高速リフトの開発と費用の軽減が、トップスキーヤーたちの「練習」にいかに貢献したかを説き明かしたことは見事であった。これに注目するスポーツ機器の開発は産業イノベーションとして、大衆化にも貢献したのだ。ただ、1990年代以降、この「スポーツ技術論」分野への研究関心が薄れ、トレーニング論にとどまっていることが、残念でならないが、その責任の一端は、君がもっと前面に立ち、コーディネイトし、オピニオンリーダーとして研究を深めなか

ったことにもあるとあってよいだろう。それでもなお、1986年の二つの論考は、今日でも、若手研究者が真摯に向かうべき基本文献だと僕は信じて疑わない。

君と最後に話をしたのは、去年の11月、今までとは異なる抗がん剤治療で入院していた折、「これが効かないと手が無いというんだよ」と弱音を吐く君に、「そんなこと言わずに美味しいものを食べに行こう」と嵐山吉兆の八寸の写真を渡したのが最後になった。

京都療育センターに転院して、見舞った折、あんなに元気だった君は痩せ衰え、「淳ちゃん、淳ちゃん」という呼びかけのも目を覚ま

すことなく、逝ってしまった。

日本のスポーツ運動とスポーツ研究運動はまだまだ、多くの課題を抱えている。しかし、僕らが手を付けた立命館の「体育・スポーツ」改革は、大きな形となって、これからも日本のスポーツ研究、否世界のスポーツ学をリードする存在になっていくだろう。

金井よ、安らかに眠れ、君の思想を受け継ぐ学徒が今群れをなして成長しつつある。

君の無念さに思いを馳せると、胸の詰まる思いがするが、僕も、一步一步、無理をせずに、戦後改革研究を続けたいと思う。

金井先生の思い出

山下 高行

金井淳二先生と出会ったのは私が院生時代のとある研究会の席上であった。私はそこに記録係として参加していたが、陽気で、まだこの頃はその後の先生のトレードマークとなるダジャレもそれほど語らずに、いつもにこにこしていたのを覚えている。

私には今に至るまで先生の影響は大きい。というのも私たちの世代はようやく「体育」というカテゴリーを越えて、「スポーツ学」の構築を目指すそんな転換期にあっていたからである。そのため私の所属していたス

ポーツ社会学の研究室でも、その基盤となるスポーツの構造分析に取り組んでいる最中であつた。恩師の菅原禮教授ひきいるこのプロジェクトは、スポーツを「規範」、「技術」、「競争という制度」という主要な要素からなるものと考え、それぞれを深く探求しそこから構造的把握を行うことが目指されていた。ちょうど私の在籍していた時期には「規範」に関する本を出し終え、つぎに「技術」についての研究を開始していたときであつた。このような研究は実体的に物事を捉えた本質

部分の構造の研究と、必然的にその社会的位置について考えることになるので、その意味では方法論的には戦後の技術論論争と重なり合う。そのため私たちも、三木清、戸坂順、ゾンバルトから武谷三男、はては中村静治まで読み進めてその論争を追体験することとなった。この中で、その論争の経緯を踏まえて、スポーツ技術を把握する上ではじめて「手段体系説」を適用してきたのがだれあろう金井先生であった。このような提起はこれまで経験してきたものではなかったので、私たちは目を見張る思いでその論文を読んだものである。しかしパイオニア的研究であっただけにその論理には未だ飛躍する点や、現実に置き換えてどう捉えて良いか不明確な点も多く含まれており、当時手段体系説に影響を受けながらサッカーの社会文化史の構築を試みていた現阪南大教授の須佐徹太郎氏らとあれこれ議論を行ったのを覚えている。私も理論面で整理する論文を書いたが、その後スポーツのビジネス化が急激に進んだことから、その分析の方に研究の焦点が移ってしまいその議論は立ち消えのままになってしまった。しかし私にとって最初に活字となった論文がこの技術に関することであつたから、その思いはずっと引きずることになった。金井先生とは奇しくもその後職場が一緒になったが、一回も技術に関して議論する機会はなかった。なぜかと振り返って思うに、それは私自身、概念のとらえ方がもう少し操作的なものに変わっていったことと、金井先生御自身が逆に具体的な事象の中に手段体系説を実証していこうとする方向をとって、研究をあまり公にしなかったと言うことや、それとも関わって学校体育の現場の間

題に焦点を置くようになったからではないかと思う。しかし研究をその後も深めていたことを知ったのはごく最近、ご病気になられて私がおの代行を行わざるを得なくなったときのことである。「スポーツ技術開発論」という授業で、その名の通り技術の問題が中心となっている。代行を引き受ける際に金井先生よりこれまで使われたレジュメや資料一式を託されたが、それを見てびっくりしたのは、それらはその後ずっと適用説の具体化を現実の場面で考えてこられたことが如実に示されていたからである。とてもこれを講義できないと考え、苦渋の果てに間をとって旧東独の古典、マイネルの『運動学』を中心に講義を行ってきたが、大きな宿題を与えられた気がする。

少し専門的な話しに入って読みにくい部分もあったかと思うが、ご容赦願いたい、ともあれ金井先生はその研究上の足跡において私たちに重要な一石を投じたことは間違いない。そのことをお伝えしたかったのである。あらためて心からご冥福をお祈りしたい。



「スポーツ手段の量と質」の現在

—故金井淳二先生への問い掛け—

スポーツ健康科学部 三浦 正行

はじめに「スポーツ手段の量と質」は、草深直臣・芝田徳造・水田勝博編『新版 現代・スポーツ・健康』（文理閣、1986年4月）における金井先生執筆の「スポーツ技術の概念」の章(pp. 97～109)の一項だ。金井「スポーツ技術論＝運動手段体系説」を巡る議論の「象徴的」エピソードとして蘇ってくるものがある。「試論(私論)＝運動手段の体系」のこと立命館大学保健体育教室編『現代・スポーツ・健康』（文理閣、1977年4月）を手にしている。「スポーツの権利主体の育成」を保健体育教学理念とする大きな改革の道を歩み出していたのが、当時の立命館大学保健体育教室だった。その教学理念の「内実化」を目指して取り組まれたのが『現代・スポーツ・健康』の発行で、第二部「スポーツ技術と身体運動の科学」の編集責任者だった金井先生執筆の「スポーツ技術論」では、以下のように述べられていた。一般に「適用説」では、本来人間の運動と他の動物の運動とを本質的に区別させる概念であるはずの「目的意識性」に技術の本質を求めるといふ共通性をもっている。そのことから人間の習熟と「技術」を直結させ人間の運動の主要な特質である「技術」の実体を、その運動に習熟した者の運動そのものに見だそうとする(『現代・スポーツ・健康』、p. 130)と述べた後で「適用

説」的諸規定の偉大な力能のもとに、ほとんど日の目を見ることがなかったが、たとえばケラーは、身体運動の技術には「しかた(Verfahren)」という意味の他に「補助手段(Hilfsmittel)」の意味があり、よりよい成果の達成を可能にしたり、運動そのものの改善を可能にするような機械的装置一切を身体運動の技術に含める必要があることを説いている(前掲書p. 131)として、道具の改善によって総ての人々にスポーツを身近にさせ、さらにエネルギーを新しい運動の可能性やスポーツの新しい喜びの可能性に向けていくという「発展するスポーツ」の図式化の方向性を指し示している(同前p. 132)と。「スポーツ手段の量と質」はどこまで拡大するか提起された「運動手段体系説」は、『新版現代・スポーツ・健康』において、内容的にも吟味され具体性も帯びて説得的に発展された。しかし、具体性を帯びることで、興味深い「論争」が随分と展開されることになった。その「急先鋒」が草深直臣先生だった。自動機械体系の時代にあつて、そのような機械のうちでも何らかの身体運動の時間と空間表現(制御)の満足をするもののいくつかは、やはりスポーツ化の欲求を引き出し少しずつではあるが新しいスポーツの時代をつくりだそうとしている(p. 101)

「モータースポーツはどこまでスポーツ」なのか、そして、「ジェット機操縦はスポーツか否か」。スポーツ技術論の領域では、今や自明の問題であるかも知れないが、金井「スポーツ技術論＝運動手段体系説」の先見性や優位性を巡る懐かしい議論として改めて蘇ってくる。「運動手段体系説」のその後は「運動手段系説」論争が懐かしさをもって語られ

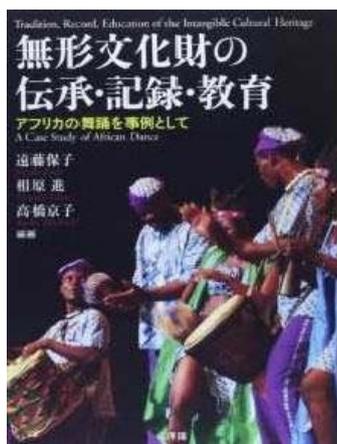
るほど随分と時間を経ってしまった。その後「研究論議」として「運動手段体系説」を直接的に語る機会はなかった。金井先生は、どのように論を完成させようとされていたのか。そして厳しくもあり懐かしい議論をどのように引取って先に逝かれてしまったのだろうか。

〈自著紹介〉

遠藤保子・相原進・高橋京子 編著

『無形文化財の伝承・記録・教育～アフリカの舞踊を事例として～』

遠藤 保子



文理閣

(2014年3月15日発行)

本書は、これまで公表してきた研究論文や雑誌原稿などを表題にふさわしい形に整理し、加筆修正したものであり、7章と補章からなっている。第1章では、アフリカの舞踊に関する研究の歴史を概観し、舞踊がどのように記録・保存・伝承されてきたのかについて考察した。第2章では、ナイジェリアを概観し、ナイジェリアの代表的な舞踊の内容、デジタル記録した舞踊動作の解析結果を基に様々な観点から考察し、第3章では、ガーナを概観し、ガーナの代表的な舞踊の内容、デジタル記録した舞踊動作の解析結果を基に様々な観点から考察した。第4章では、日

本におけるアフリカの民族舞踊公演を概観し、遠藤が代表を務めるエチオプス・アート日本委員会が実施したアフリカの民族舞踊公演の目的と意義、アフリカの民族舞踊公演の内容を述べ、第5章では、その事例としてガーナの民族舞踊公演を詳細に検討した。第6章では、スポーツ人類学と開発教育とのかかわりについて論じ、遠藤他が制作したデジタル記録を利用したアフリカの舞踊と教材と指導計画について検討した。第7章では、実践研究をどうしてグローバル教育を視野に入れたアフリカの舞踊を教材化する際に何が重要なのかを考察した。補章では、ガーナにおいて行った研究成果の公表について報告した。

では、なぜアフリカなのだろうか。無文字社会であったアフリカにおいて、舞踊（音楽含む）は情報伝達手段として発達し、人々は様々な祭りや人生の節目において神に祈りを捧げ、他の人と集い楽しむために踊ってきた。アフリカの舞踊を研究することは、重要な意味をもっている。第1に、無文字社会であったアフリカにおいて舞踊は、情報伝達手段として発達したといわれており、無文字社会の舞踊を知らなければ、舞踊の全体を理解することはできないからである。第2に、現代の舞踊（ジャズダンス、ブレイクダンス等）を深く理解する上で必要不可欠である。なぜなら、アメリカへ奴隷として連行されたアフリカの人々は、現代の舞踊の誕生に深く関わってきたからである。

しかしながら、今日のアフリカにおいては、外部世界との関わりにより、舞踊の意味、特徴、伝承法等が、急速に変化し消失しつつある。その理由は、様々である。例えば、伝統

的な宗教を信仰しなくなったために、その宗教儀礼と結びついていた舞踊も踊られなくなったこと、欧米の文化を偏重する傾向があるため以前よりアフリカの舞踊を踊らなくなったこと、地域社会で親から子、子から孫へ口頭で伝承されてきたシステムが機能しなくなったこと、等。A. イェーリマ Yerima（元ナイジェリア国立劇場 CEO）も指摘しているように、アフリカの人々にとって、舞踊は自らのアイデンティティを表明する1つの手立てとしても欠かすことはできない。従って、いかにアフリカの舞踊を記録、保存、伝承していくのか、が喫緊の解決すべき課題となっている。

このような状況を踏まえて、2004年以降遠藤は、立命館大学情報理工学部・教授八村他と共にアフリカの舞踊を対象にモーションキャプチャを利用してデジタル記録する研究を開始した。これによって、舞踊を半永久的に残すことができ、見たい動作をマルチアングルで何度でも再現することができ、CG等で再現することによって身体の内部がイメージしやすくなり、動作を様々な観点から数値化することでより科学的な分析が可能になった。これまでにナイジェリア、ガーナ、エチオピア、ケニア、タンザニアの5か国の代表的な舞踊を数演目抽出してデジタル記録を行い、様々な観点から解析・考察を行っている。本書は、その中から西アフリカの舞踊を対象を絞って1冊にまとめたものである（日本図書協会選定図書）。

最後に、出版にあたり、2013年度産業社会学会出版助成金をいただきました。心より御礼を申し上げます。

2014 年度 学部研究委員会体制について

2014 年 4 月 8 日に開催された学部研究委員会で任務分担を以下のとおりに確定しました。ご援助、ご協力のほどよろしくお願いたします

◎：委員長、●：副委員長

	岡田	吉田	石倉	漆原	仲間	長谷川	増田	後秋葉	乾	竹濱
学部研究委員会（全員）	◎	●	○	○	○	○	○	○	○	○
（全学）研究委員	○									
衣笠総合研究機構運営委員	○									
図書館委員	○									
学会執行委員会(3名)		◎		○		○				
学部共同研究会運営					○		○	○		
Advanced seminar 運営				○		○		○		
教員委員会 13 監査、14 助成選考審査			○				○			
ニューズレター編集委員					○					
『修士論文要旨集』							○			
『産業社会論集』編集委員会（全員）	○	○	○	○	○	○	○	後	◎	●

事務局

本田	学部研究委員会、編集委員会、産社学会、社系四共研統轄
山田	衣笠・朱雀教員研究室・備品の管理運営
海老	主に紀要、共同研究会、学会研究助成、ほか
北村	主に個研費、旅費、ニューズレター、ほか

2014 年度前半期学部共同研究会予定(一覧)

新任教員の「私の研究」、産社学会研究助成関連共同研究を核に、他の研究プログラムと連動した内外ゲストスピーカーによる報告、博士後期院生の報告などが 2013 年度も従来同様、多彩に開催された。学際的、国際的な特徴を有する本学部・研究科にとって、このような研究者や実践家との間で交わされる研究は貴重な機会であり、大きな意義を持つものと言えよう。

2014 年度の課題としては、産社学会員を中心に一層の参加者の拡大をはかることがあげられる。また、他の研究プログラム、研究所等との共催は参加者の拡がりや、新たな研究領域へのきりこみ、成果の還元等の点からも有用であり、今後も積極的に検討していきたい。

前期の研究会を下記のとおりに予定しているので皆さんの積極的なご参加をお願いします。

(学部研究委員会)

日時	テーマ	報告者
第 1 回 4 月 25 日	「これまでのスポーツ研究を振り返って： スポーツ・ジェンダー・セクシャリティ」	ジェニファー・ハーグリーブス氏 (元ブライトン大学客員教授)
第 2 回 6 月 11 日	「ドゥルーズとマニエリズム(仮)」	ショルト・ファン・ツイネン氏 (オランダ エラスムス大学准教授)
第 3 回 6 月 17 日	「少子化・健康・移民 -先進諸国における人口学的課題-」 「国際ラグビー評議会とラグビーの世界的普及に関する研究」	①玉置助授 ②松島准教授
第 4 回 7 月 2 日	「ハンナ・アーレントを語る(仮)」	①間庭 大祐(社会学研究科) ②百木 漢(京都大学 人間・環境学研究科) ③Prof.Seung-Wook Baek 氏 (韓国中央大学学教授)
第 5 回 7 月 15 日	「生活目標・自殺率・社会保障の一連研究」 「戦後『中央公論』と『風流夢譚』事件に関する研究」	①柴田准教授 ②根津准教授 One coin Party 予定 (教員・院生の交流目的として開催いたします。 多数のご出席をお待ちしております。)
第 6 回 7 月 23 日	「近代社会の再封建化:社会文化・ジェンダー・経済」	ジークハルト・ネッケル氏 (ドイツ ゲーテ大学教授)

産業社会学部 共同研究室の ご案内

産業社会学部共同研究室（修学館3階）では先生方・社会学研究科院生の研究活動を円滑にしていただく為の機能をご用意しております。



- *パソコン4台・コピー機を設置しています。その他、機器備品としてテレビ・ビデオ、研究用としてプロジェクター・カメラなどもおいています。
- * 研究用和洋雑誌・辞典・辞書類・大学紀要・新聞7紙（朝日・毎日・読売・産経・日経・京都・IHT）を配架しております。
- * 湯茶をご用意しておりますので、研究交流等にもご利用下さい。

★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ご報告

障害者福祉の募金について

産社共研の募金箱に、2013年末締めで 3902 円が集まりました。京都ライトハウスに届けました。
ご協力いただきました皆様に心より御礼申し上げます。
そして2014年もどうぞよろしくお願いいたします。